

令和6年度こども・子育て等推進調査研究事業  
「医療的ケア児支援センターの機能強化等に関する調査研究」

医療的ケア児支援センター運営について  
～宮城県医療的ケア児等相談支援センターのあゆみから～

宮城県医療的ケア児等相談支援センター「ちるふぁ」  
センター長 遠山 裕湖

© 宮城県医療的ケア児等相談支援センター 遠山裕湖



宮城県医療的ケア児等相談支援センター  
For all medical care children & families, we will practice  
my profession with conscience and dignity.  
CHILD FIRST SPIRIT OF MIYAGI

# 1. 宮城県医療的ケア児等相談支援センターの設置の経過



# 宮城県医療的ケア児等相談支援センター「ちるふぁ」

令和4年7月1日開所

設置：宮城県

受託：一社）宮城・仙台障害者相談支援従事者協会

職員配置：専従常勤3名（看護師・理学療法士兼保育士・社会福祉士）

※常勤3名医療的ケア児等コーディネーター 内2名が相談支援専門員（内1名主任相談支援専門員）

専従非常勤1名（事務員） 嘱託医1名



宮城県医療的ケア児等相談支援センター  
For all medical care children & families, we will practice  
my profession with conscience and dignity.  
CHILD FIRST SPIRIT OF MIYAGI

# 医療的ケア児者が安心して過ごせるために 宮城県医療的ケア児等相談支援センターが目指す姿

- 医療的ケア児とその家族の人権を尊重し、地域が主体となり医療的ケア児支援に関する様々な生活課題に対して解決に取り組めるよう、地域の伴走支援者となり、共生社会の実現をめざします。

## 誰ひとり取り残さない共生社会を目指すために

- ①当事者、家族、支援者の相談をワンストップで受ける
- ②医療的ケア児者支援に関する情報提供と研修を行う
- ③関係する支援者の皆さんと連携をして医療的ケアがあっても安心して暮らせる地域創りをする
- ④医療的ケア児者の状況を正確に捉え県や市町村の支援施策につなげるために調査や研究を行う

人と人、地域と地域の「のりしろ」「潤滑油」となって医療的ケア児者支援を切り口に、豊かな地域創りの一端を担います。



ちるふあ

こども達は、育まれ成長・発達する存在として

こども・家族や地域と、共に考え、共に動き、共に創る

医療的ケア児である前にひとりのこどもとして  
医療的ケア者である前にひとりの生活者として

大切な故郷での「生きたい」を支える



# 宮城県医療的ケア児相談支援センター公募について

- ・ 令和4年2月 宮城県が公募
- ・ 令和4年3月18日 プロポーザルの実施（県庁）  
審査要領及び審査項目、審査内容、配点については、応募者に対して事前に告知される。6項目 100点満点  
(事前資料提出・対面審査)
- ・ 令和4年3月22日 受託決定通知受理
- ・ 令和4年4月1日 センター開設準備室の立ち上げ



# なぜ、相談支援専門員の職能団体が この事業公募に応募したのか？

医療的ケア児とその家族に対する支援に関する法律の基本理念を読み解いた時、  
相談支援に関する職能団体が担うべき役割が多くあったこと

## 基本理念

1. 医療的ケア児の日常生活・社会生活を社会全体で支援
2. 個々の医療的ケア児の状況に応じ、切れ目なく行われる支援  
⇒医療的ケア児が医療的ケア児でない児童等と共に教育を受けられるように最大限に配慮をしつつ適切に行われる教育に係る支援等
3. 医療的ケア児でなくなった後にも配慮した支援
4. 医療的ケア児と保護者の意思を最大限に尊重した施策
5. 居住地に関わらず等しく適切な支援を受けられる施策

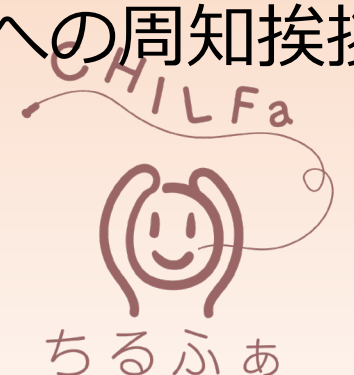
こどもの発達支援や家族支援をしっかりと行える地盤創りとしてソーシャルワークが必要！



# 医療的ケア児等相談支援センター開所周知ステップについて

## ◎ 医療的ケア児等相談支援センター開設に向けての連絡周知

- ① 県庁各部署との連携
- ② 県医師会、郡市医師会への周知に係る相談の実施
- ③ 県医師会、郡市医師会への周知
- ④ 県議会 環境福祉委員会 正副委員長への相談報告
- ⑤ 県議会議員への周知
- ⑥ 市町村行政担当者説明（35市町村5圏域 障害福祉 母子保健 教育へ参加依頼）
- ⑦ 県知事プレスリリース
- ⑧ 総合周産期母子医療センター・地域周産期母子医療センターへの周知挨拶
- ⑨ マスコミ対応
- ⑩ 県内特別支援学校及び基幹相談支援センター訪問挨拶
- ⑪ センター主催web研修にてセンター事業内容の説明



# 開設までの準備（センター職員として実施したこと）

- センターのミッション・ビジョン等の整理  
（どのようなセンターとして県民の為に働くのか？）
- 事業計画・予算策定
- 事務所選定
- 愛称案 ロゴマーク作成
- 日々の相談データの集積と活用方法の検討（Google formsにて蓄積）
- センター事業評価の方法（相談対応者へ相談毎にGoogle formsによるセンター利用アンケートを回答協力を依頼。無記名、メールアドレスデータ等も取得しない。当事者・家族用と事業所等用と2つのformを作成）
- 各種記録書式作成
- 県内地域の現状把握（医療資源・福祉資源・子育て資源等）
- 相談対応（開所前から入った相談については対応）
- 指定特定・指定障害児相談支援事業申請・開設（※）



# 宮城県が実施している事

## 医療的ケア児等支援体制整備

- 1 医療的ケア児等支援検討会議（協議の場）の設置
- 2 医療型短期入所事業所受入促進
- 3 医療的ケア児等相談支援センターの設置・運営
- 4 医療的ケア児等コーディネーターの名簿管理（仙台市と共に）、  
コーディネーターがいる相談支援事業所の県民への周知
- 5 市町村支援（センターとの連携、協議の場の設置の促進等）
- 6 県庁内連携会議開催 等



# 宮城県が実施している事

## 3 医療的ケア児等相談支援センターの設置・運営【指定・委託】

(1) 運営方針の検討／予算確保

(2) センターと県の定期連絡会（1回／1～2か月）

支援状況の報告、課題の確認等を行い、具体的な対応策や今後の方向性などを検討。

(3) 相談窓口の設置・相談対応（個別相談・地域相談）

(4) 県民セミナー、HP等での情報発信

(5) 研修（Co.・支援者養成、Co.フォローアップ等）

**政令指定都市の仙台市と共同実施。**センターが企画運営。

(6) 養成したCo.の名簿管理（変更・更新の受付）

(7) 実態調査

県：市町村や医療機関への依頼、市町村ヒアリング同行、結果分析、公表

センター：データ取りまとめ、市町村ヒアリング



# 2. 宮城県内の支援体制整備

宮城県医療的ケア児等相談支援センターの2年半の動き



開所

相談対応件数（月平均94.3件）  
849件（R4.7～R5.3月）

相談対応件数（月平均86.4件）  
1037件（R5.4～R6.3月）

相談対応件数（月平均101.7件）  
916件（R6.4～12月）

**地域とのパートナーシップ**

- ・行政
- ・総合周産期母子医療センター
- ・重症児者入所施設等事業説明とあいさつ
- ・各自治体自立支援協議会でのセンター業務説明
- ・県内の医療的ケア児実数実態調査項目策定及び実施
- ・各地域の支援者や当事者家族に向けた研修会の実施
- ・政務調査への対応

**県内の実態を地域の支援者と共に確認**

- ・市町村ヒヤリング調査
- ・実数実態調査データ分析
- ・宮城県医療的ケア児等支援検討会議での報告
- ・基幹相談支援センターヒヤリング
- ・地域における支援体制整備状況の分析と地域の強みを活かした今後の方向性の検討
- ・基幹相談支援センター連絡会、事例報告会の実施

**地域体制整備の実践へ**

- ・基幹相談支援センターと地域の設置されている医療的ケア児等コーディネーターなどが地域の支援体制整備検討ができるプラットフォーム創り（キコチル）
- ・地域の医ケアコーディネーター活動状況確認
- ・宮城県医療的ケア児等支援庁内連携会議
- ・医療的ケア児実数調査及び市町村ヒヤリング

**地域体制整備好事例の横展開**

母子保健  
保育  
教育  
福祉

連携体制のモデルができる

宮城県の医療的ケア児支援の土台

2022年度7月

2023年度

2024年度

2025年度～

- ・個別相談 ・地域相談
- ・理解啓発事業（県民セミナー）
- ・研修事業（医療的ケア児等co・支援者研修 オンライン多職種研修（ほっこり×ちるふぁ研修）
- ・地域体制整備（人財定着と次世代へのつなぎのシステム構築 必要な支援へつなげるアセスメントの平準化）

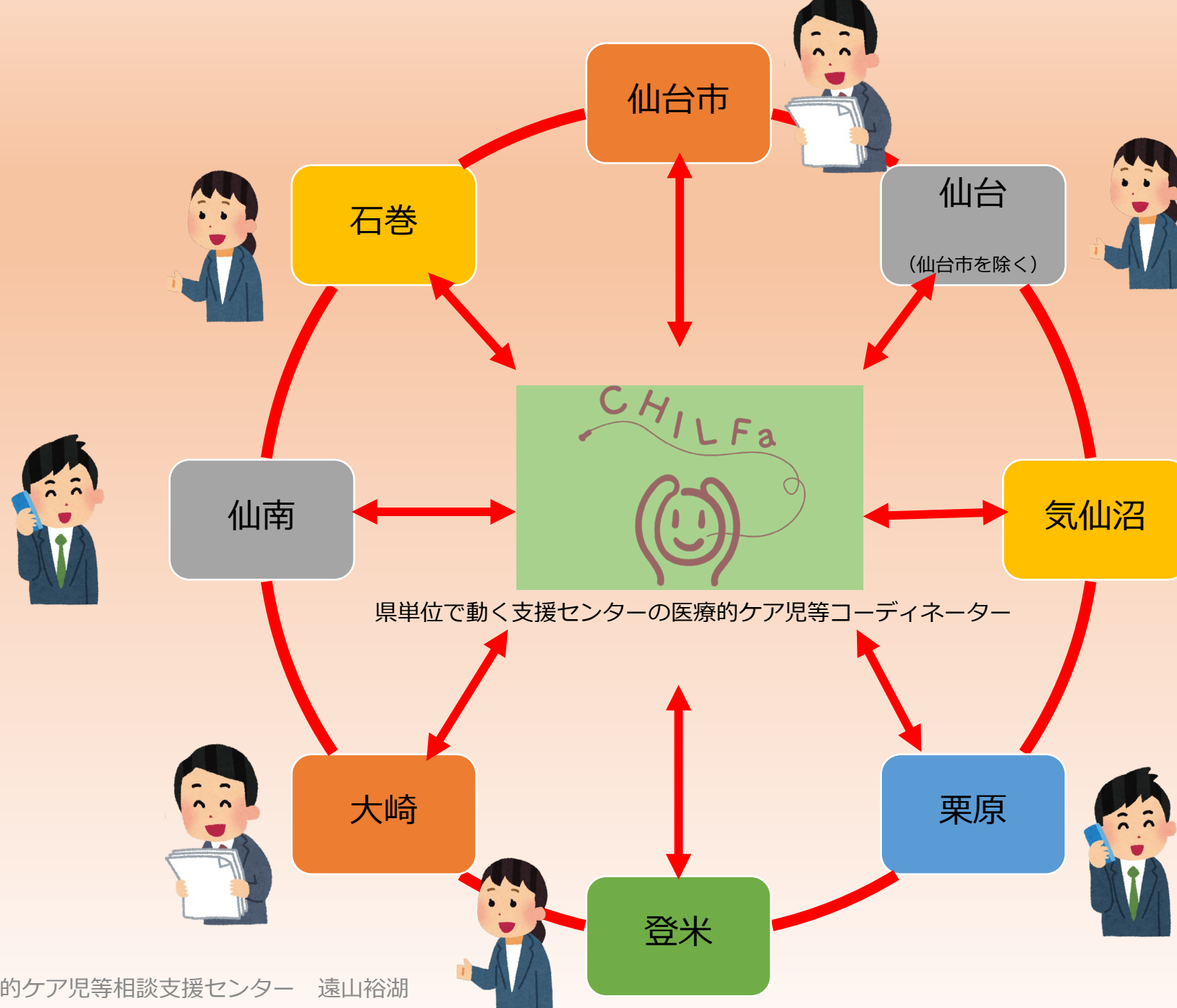
困った時に、共に考える伴走型支援を地域の強みを活かし進めていく

CHILFa



ちるふぁ

宮城県医療的ケア児等相談支援センター  
For all medical care children & families, we will practice  
my profession with conscience and dignity.  
CHILD FIRST SPIRIT OF MIYAGI



各圏域の医療的ケア児等コーディネーターと支援センターのコーディネーターがタッグを組んで地域課題に向き合う

CHILFa

ちるふあ

宮城県医療的ケア児等相談支援センター

For all medical care children & families, we will practice my profession with conscience and dignity.

CHILD FIRST SPIRIT OF MIYAGI



- 医療的ケア児の実数実態調査でその存在がわかってきた。同時に地域の支援者の悩みは明確に

◇協議の場が報告会・・・

◇せっかく育成されている医ケアコーディネーターが、我が市町村でうまく活用できていない・・・

◇災害対策が追いついていない

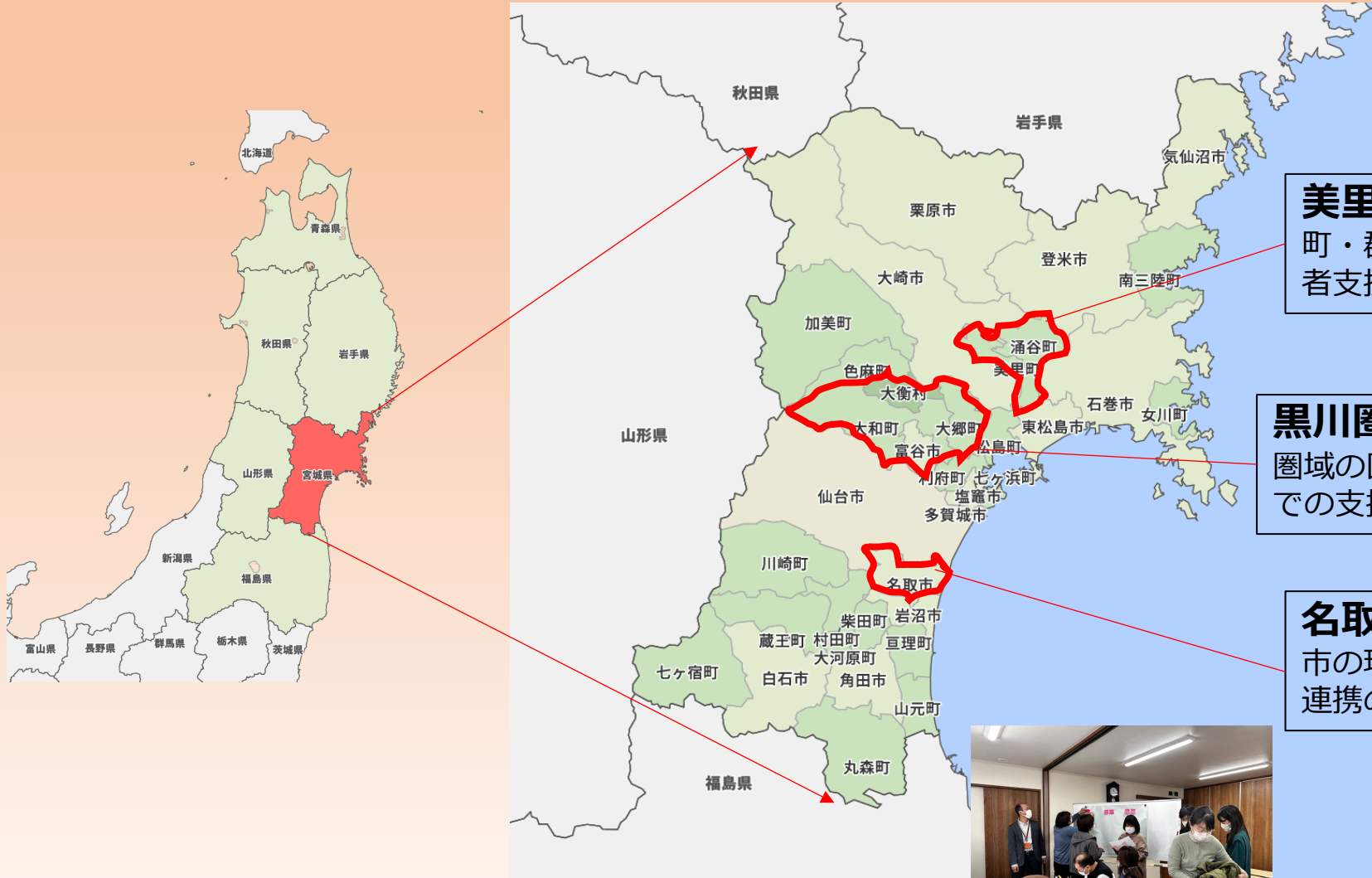
◇活用できる資源不足

◇緊急時対応どうすれば??

まずは手上げをしてくれた地域から取り組んでみよう！



# 各圏域から出たキコチルプロジェクトへのオーダー



## 美里町・涌谷町 (2町)

町・郡圏域・広域での医療的ケア児者支援の取り組みについて

## 黒川圏域 (1市2町1村)

圏域の医ケアcoの活用と広域での支援体制整備について

## 名取市 (単独)

市の現状把握と医ケアcoとの連携の仕組み創りにについて



# 宮城県医療的ケア児等相談支援センターは・・・

## 地域を耕す仕事が大切

個別支援は、地域が困っていることに対応するための  
**基本の力**

**ケアマネジメントの質を担保する**

この地域の事、風土や歴史も大切に  
してきている事が  
知りたい！

市町村行政マン  
でつながれる人  
いないかな？

今年のコーディネーター研修で  
光っていた人だ！

全く福祉に関係  
ないけど連携し  
てくれそうな人  
や企業ってない  
かな？

この地域だから  
使える資源って  
あるかな？

地域にはどん  
なスゴイ人が  
いるのかな？



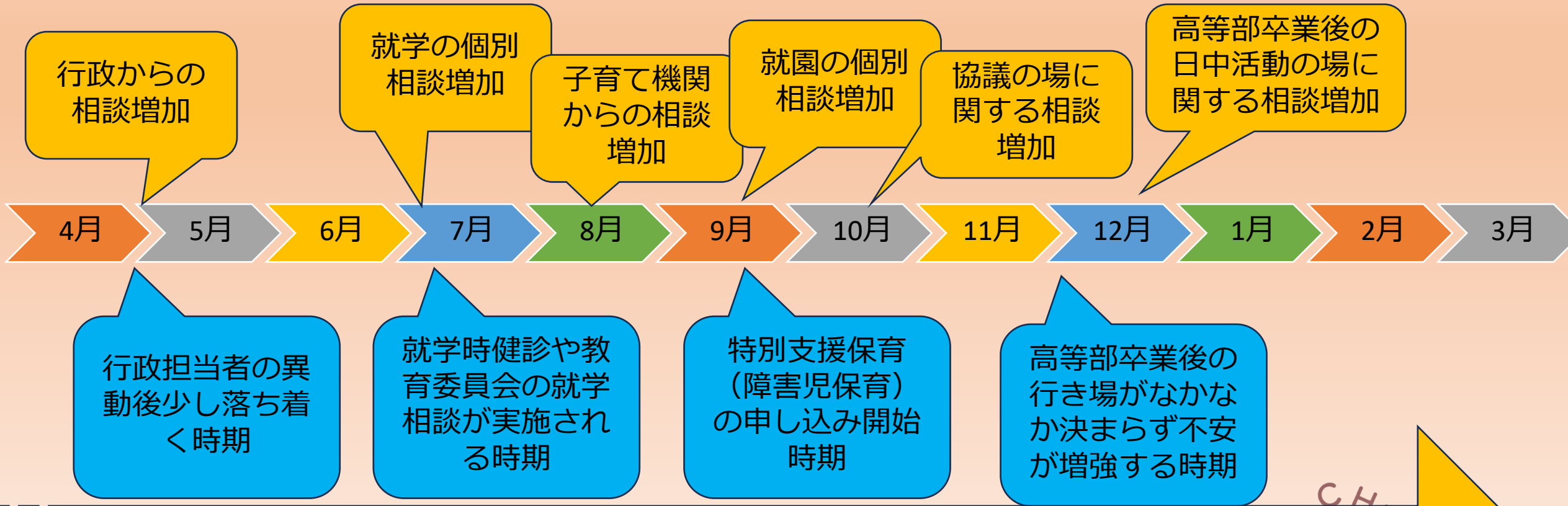
相談支援のキホンは、個別支援。  
「本人さんはどう思っているんだろう？」これを  
感じ取れる感性を磨かなきゃ！



# 3. 宮城県における就園支援



# 年間の時期的相談傾向



## 通年で受ける相談内容

退院時支援 地域体制整備（協議の場創りや運営） 災害時支援 研修依頼 親の復職  
発達支援 事業所運営 短期入所 成人移行期医療・生活課題 親亡き後問題

医療的ケア児者であっても疾患などについては主治医や病院に相談できている為、医療相談はあまり多くない。**疾患・障害がある中でどのように地域で生活ができるのか？**という相談が多い。

ちるか

宮城県医療的ケア児等相談支援センター  
For all medical care children & families, we will practice  
my profession with conscience and dignity.  
CHILD FIRST SPIRIT OF MIYAGI

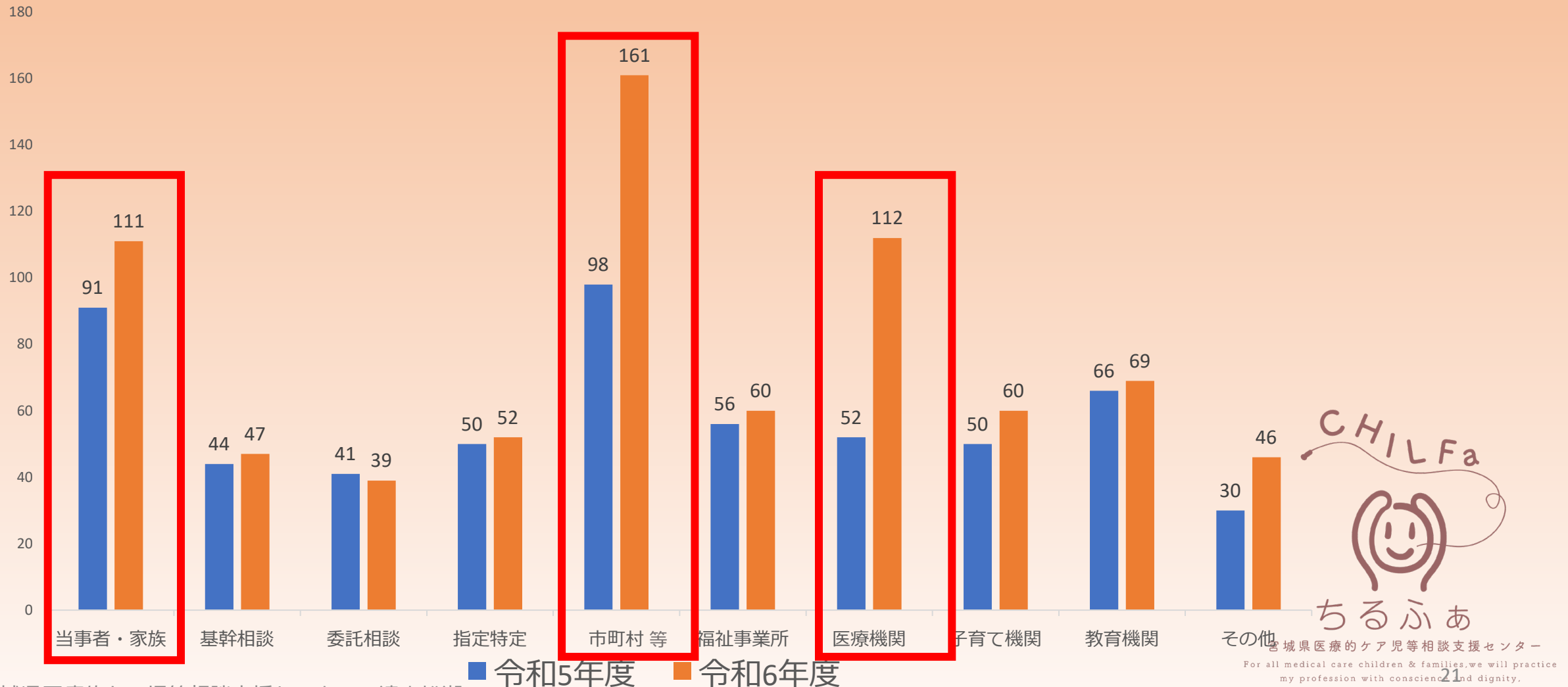
# 全市町村ヒヤリングで把握した医療的ケア児支援課題分類

分野	抽出された課題
医療	<ul style="list-style-type: none"><li>・医療的ケア児が地域で受診できる小児医療機関が不足している。</li><li>・小児在宅医療は少ない一方で、一般的な訪問診療機関では児の訪問診療を断られることが多い。</li><li>・重症度の高い医療的ケア児者の成人移行期医療については、ほぼ受け入れ先がない。</li></ul>
母子保健	<ul style="list-style-type: none"><li>・乳幼児健診等で、医療的ケア児を把握しているが、把握した児の情報を他部署と円滑に共有できない市町村もある。</li><li>・母子保健以外での部署や関係機関との連携が難しい場合がある。</li></ul>
保育	<ul style="list-style-type: none"><li>・看護師等の人材確保等の課題から、医療的ケア児の受け入れを進めにくい市町村がある。</li><li>・市町村の医療的ケア児受け入れガイドラインにおいて、医療的ケアの種類や年齢等の条件があり、医師が許可を出していても保育所利用ができない方、保護者の就労が困難となる方もいる。</li></ul>
教育	<ul style="list-style-type: none"><li>・特別支援学校において、保護者の送迎や校外学習への付き添いが必要な方もおり、保護者の負担の声が聴かれる。</li><li>・学校において、卒後の進路の選択肢に就労がない（障害福祉サービスの利用が想定されている）場合がある。</li><li>・医療的ケア児の公立小中学校へ就学希望が増加しているが、受け入れ体制整備が追い付いていない。</li><li>・幼稚園へ入園している子どもについては、保護者が付き添っているケースがある。</li><li>・知的障害がない医療的ケア児が高校へ進学する際、受け入れ態勢や施設等の整備を要する場合がある。</li></ul>
障害福祉	<ul style="list-style-type: none"><li>・医療的ケア児の集団での発達支援の場やフォローアップ体制が十分ではない状況がある。</li><li>・高校卒業後の医療的ケア者の日中活動の場の不足の声が聞かれる。</li><li>・老障介護によって疲弊している家庭が多く、医療的ケア者の住まいの場が不足している。（入所以外の選択肢がないため、入所が必要と家族は思うが、本当は地域で暮らしたいというニーズがある一定数いる。グループホームやナーシングホーム、自立生活を支える新たな支援の仕組みも必要）</li></ul>
雇用	<ul style="list-style-type: none"><li>・医療的ケア者の就労支援が想定されていないとの声がある。</li><li>・就労を希望する医療的ケア者のニーズが不明な部分もある。</li></ul>
災害	<ul style="list-style-type: none"><li>・災害時避難行動要支援者名簿の対象者に「医療的ケアを要する」ことが明記されていない自治体もある。</li><li>・医療的ケア児者の災害時避難個別支援計画の立案率が低い。</li><li>・医療的ケア児者の避難優先順位を決めている市町村もある。</li></ul>

# 医療機関から相談件数は2.1倍 市町村等からの相談が1.6倍となっている

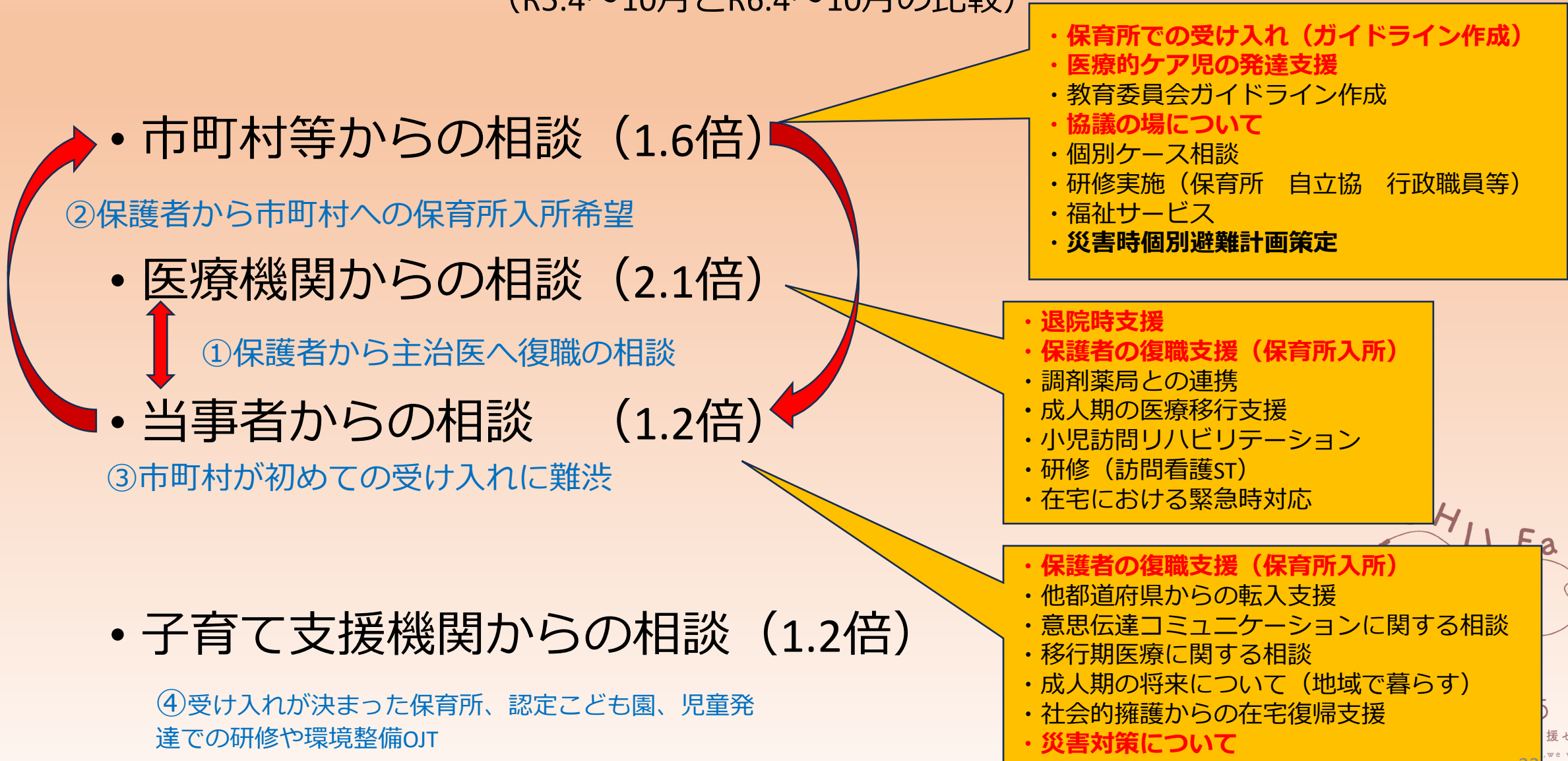
アウトリーチ型支援を大切に、毎年ヒヤリングで訪問をさせていただき、行政の担当者と顔の見える関係性が構築できたことも相談増加の要因

令和5年・令和6年4～10月相談数比較

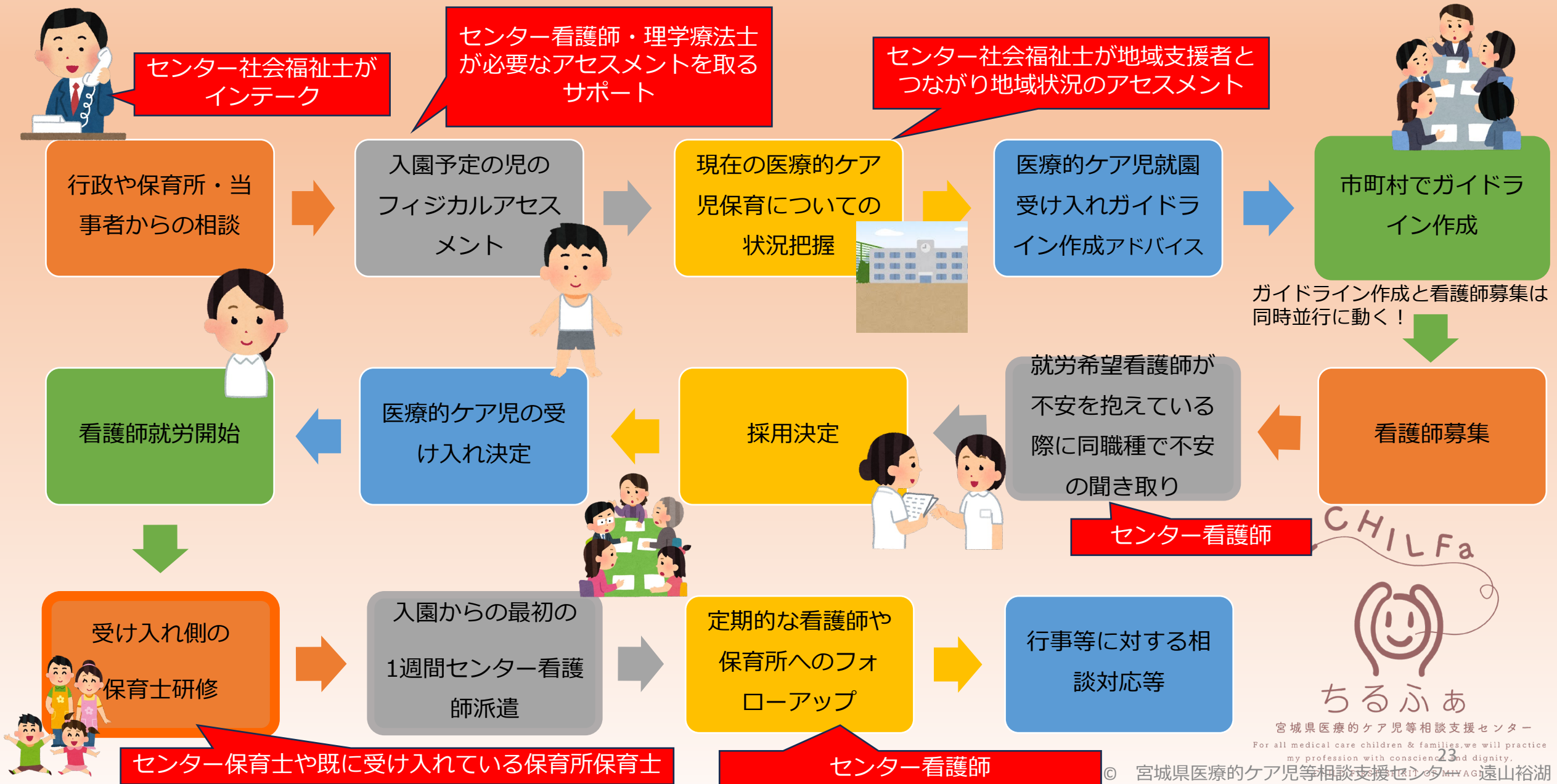


# 相談が増加している機関の相関性

(R5.4~10月とR6.4~10月の比較)



# 就園に対する地域支援の主な流れとセンター職員の役割分担



# ある日、石巻市から入電がありました。

あの～医療的ケア児支援法ができたので、本市においても保育所での医療的ケア児受け入れを進めていきたいので相談に乗ってもらえませんか？



石巻市 保健福祉部子ども保育課



## はじめての医療的ケア児受け入れ

石巻市立 保育所  
保育士 ○○○○  
保育士 ●●●●

医療的ケア児を受け入れた保育所の保育士さんインタビュー動画を作成し、他市町村の研修に使わせていただいています。



インタビュー形式でお送りします！

## K君との出会い

石巻市立 保育所初の医療的ケア児受け入れ物語

## 最後に・・・

これから医療的ケア児を受け入れて、支援をするかもしれない保育士さんや支援者さんにひとことお願いします！



# 当センターにおける相談に対する主たる役割の分析

## この職種がセンターに配置される意味や必要性を明確にする

	初期対応	家族や支援者の訴えに対する傾聴	児の状態、状況の査定	家族状況の査定	在住地域の査定	児が活用する機関への支援
社会福祉士 (主任相談支援専門員)	○	○		○	○	○
看護師		○	○		○	○
理学療法士 (相談支援専門員)			○		○	○
保育士 (相談支援専門員)				○	○	○
事務員 (非)	○					
嘱託医	全体を通して必要時に、医療アドバイスやリスクマネジメントをしていただく					

医療的ケア児とその家族の相談を地域で受けられる仕組みを作る。どのような職種が、どのような場面で活躍できるのかを、センターが体现する。

必要な職種を地域で集める参考にする。



○は主にどの職種がメインとなるかを示しているものである。○が付いていなくても実際には、連携協力をしてチームで対応ができるよう、社福士以外も相談支援専門員の資格を取っている。(NsはR7受講予定)

# 医療的ケア児を受け入れる地域創り

生まれたら故郷でしっかりと受け止め、ライフステージを支えられる

- 母子保健、保育、教育、医療、福祉、労働、災害支援

官民協働  
体制創り  
協働から協創へ

地域の中で課題抽出から解決までできる仕組みがある。

- 情報共有から一歩先へ



ちるふあ

宮城県医療的ケア児等相談支援センター

For all medical care children & families, we will practice  
my profession with conscience and dignity.

CHILD FIRST SPIRIT OF MIYAGI

# 4. 結語

- 宮城県医療的ケア児等相談支援センターは、医療的ケアが必要な子どもたちが支援法の理念のもと、自分らしく成長できるよう、ライフステージを通して、温かく見守り支える地域を増やしたいという願いを込めて活動を始めました。
- 試行錯誤しながらの運営はあっという間に2年半が過ぎ、その間不安や悩みも多くありました。そのような時に支えてくれたのは、地域の皆さんだったと感じています。
- 医療的ケア児も医療的ケア児に出会う子ども達も、そして大人も、みんなが多様性を認められる地域創りを「医療的ケア児者支援」を通して地域と共に、双方の力をかけ合わせながら推進していけるようセンターとしての役割を果たしていきたいと思っています。
- 全国のセンターの皆様、いつもお支え頂いている事、この場を借りて御礼申し上げます。



ちるふあ

宮城県医療的ケア児等相談支援センター

For all medical care children & families, we will practice  
my profession with conscience and dignity.

CHILD FIRST SPIRIT OF MIYAGI